

令和元年度東京都伝統工芸品産業振興協議会 議事録

令和元年12月25日（水曜日）14時から15時30分
都庁第一本庁舎16階特別会議室S6

事務局 お待たせいたしました。ただいまから、令和元年度東京都伝統工芸品産業振興協議会を開催いたします。委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は、本日の進行役を務めさせていただきます、産業労働局商工部事業推進担当課長の川崎と申します。どうぞよろしく願いいたします。早速、次第を進めさせていただきます。はじめに、東京都産業労働局商工部長の土村より開会のご挨拶を申し上げます。

商工部長 東京都産業労働局商工部長の土村でございます。各委員の皆様には大変ご多忙のところ本協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様方には、日頃より東京都の伝統工芸品産業の振興につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、東京都では、現在、四十一品目の伝統工芸品を指定しております。いずれの伝統工芸品も、長い歴史を超えて受け継がれてきた確かな技術・技法を持つ、「東京が世界に誇る伝統文化」の一つであり、ものづくりの原点であると考えております。

東京都では、これまでも各産地組合の皆様方のご協力を得ながら、伝統工芸品に係る各種の振興策を実施してきました。来年1月には、63回目を迎え、長い歴史のある「東京都伝統工芸品展」を新宿高島屋で開催いたします。今年度も多くの外国人の方に来場していただけるよう、お手元にある英語版のチラシを作成いたしまして、都内の大使館やホテルなどに配布するとともに、デジタルサイネージなども活用し、PRを行ってまいります。また、昨年度から、羽田空港国際線ターミナルにおいて東京の伝統工芸品の魅力を伝える期間限定のショールームを行い、大変ご好評をいただきました。今年度はこれに加え、新たに来年の2月、東京駅の駅前にございますKITTEにおいても、同様のショールームを開催いたします。さらに、いよいよ来年は東京2020大会の開催を控えておりますが、現在、東京都をはじめ、各道府県の伝統工芸品を集め、大会関係者へ贈呈し、各々の伝統工芸品の魅力を伝えるプロジェクトにも取り組んでおります。こうした取組を通じて、東京の伝統工芸品の魅力を国内外に向けて広く発信してまいりたいと考えております。協議会委員の皆様方のお力添えを改めてお願い申し上げます。

本日は、令和元年度の東京都伝統工芸士の認定に係る議案につきまして、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。以上簡単ではございますが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

事務局

続きまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

淑徳大学人文学部客員教授	小澤 弘 委員
武蔵大学人文学部教授	丸山 伸彦 委員
茨城県陶芸美術館館長	金子 賢治 委員
武蔵野美術大学教授	森山 明子 委員
特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟副会長	山下 陽枝 委員
東京商工会議所中小企業部長	山下 健 委員
東京都伝統工芸品産業団体連絡協議会会長	江上 昌幸 委員
東京都伝統工芸士会会長	五月女 利光 委員
特別区区民主管部長会会長（台東区産業振興担当部長）	梶 靖彦 委員
地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター経営企画部長	大泉 幸乃 委員
公益財団法人東京都中小企業振興公社総合支援部長	清水 郁男 委員
東京都教育庁地域教育支援部長	太田 誠一 委員

最後に、東京都産業労働局商工部長の土村武史でございます。

本日の協議会は、委員定数14名のうち、13名の委員に出席いただいております。協議会設置要領第7の2の規定による会議定足数を満たしていることをご報告いたします。

また、本協議会につきましては、同じく協議会設置要領第7の3及び4の規定により、基本的に公開とし、議事録も公開することを併せて報告させていただきます。

引き続きまして、協議会設置要領第6の規定に基づく会長の選出ですが、委員の互選により会長を選出することとなっております。どなたかご意見ございますか。

清水委員

小澤委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

全委員

異議なし

事務局

それでは、小澤委員に本協議会の会長をお願いいたします。

議事に入る前に、本日の会議資料の確認をお願いいたします。次第のほか、令和元年度東京都伝統工芸品産業振興協議会委員名簿、座席表、

資料1 伝統工芸士認定関係資料、緑色の紙ファイルに資料2 東京都伝統工芸品産業振興対策規程集が綴じこまれております。また、その他、参考資料として、12月5日付第63回東京都伝統工芸品展プレス発表資料、英語版の第63回東京都伝統工芸品展チラシ、ハガキを机上に配布しております。不足等はありませんでしょうか。なお、資料1と資料2につきましては、終了後回収させていただきますのでご了承ください。

本日の議事進行に当たりまして、ご発言をいただく場合には、挙手をお願いいたします。それでは、ただいまから議事に移らせていただきます。議事進行は、小澤会長をお願いいたします。

会長 これより、議事に入ります。令和元年度伝統工芸士の認定について審議いたします。審議に入る前に、会議形式についての提案があります。伝統工芸士の認定につきましては、候補者の個人情報に関わる内容を含んでおり、非公開が妥当と思われますので、東京都伝統工芸品産業振興協議会設置要領第7の3の規定により、非公開で行うことをご提案いたします。委員の皆様いかがでしょうか。皆様よろしければ非公開と決定します。

全委員 異議なし

会長 異議がないようでございますので、本日の審議については、非公開とします。

《非公開》

会長 ただ今、委員で審議いたしました。本協議会の意見として、各産地からの推薦候補者全員を東京都伝統工芸士として認定すべきであるということになりました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

事務局 それでは、事務局より連絡事項を申し上げます。まず、委員の皆様への連絡事項でございます。改めてのお願いで恐縮ですが、委員の皆様にお配りした資料1と資料2が綴じこまれたファイルにつきましては、机上に置いたままにさせていただきますようお願いいたします。

続きまして、産地組合の皆様へ連絡事項を申し上げます。本日の協議会での意見を受けまして、近日中に東京都として伝統工芸士認定の決定

を行い、後日、東京都から各産地にご連絡いたします。

また、東京都伝統工芸士認定の認定証及び盾の授与式につきましては、来年3月を予定しております。日程が決まり次第、お知らせいたします。事務局からの連絡事項は以上です。

皆様、本日はありがとうございました。今後とも、伝統工芸品産業の振興に向け、ご理解・ご協力のほど、よろしく願いいたします。これもちまして、令和元年度東京都伝統工芸品産業振興協議会を閉会いたします。ありがとうございました。